



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4047号 2017.11.29 発行

厚労省 障害者の食費負担、軽減廃止を提案 検討会議 毎日新聞 2017年11月27日

厚生労働省は27日、来年度の障害福祉サービスの報酬改定をめぐり、障害者の自立支援や就労支援などを行う通所系サービスで、食費負担の軽減措置の廃止を検討会議で提案した。しかし、対象者は数十万人に上るとみられ、委員からは「唐突だ」など慎重な意見が相次いだ。

サービス事業所が、施設内で調理して利用者に食事を提供した場合、1回約300円が事業所への報酬に加算される仕組み。調理などの人件費相当分を公費で賄い、利用者は食材費のみを負担する。

国が報酬加算の対象としているのは、おおむね年収600万円以下の世帯の障害者。軽減措置が廃止された場合、月最大6600円（22日間）の負担増になる可能性がある。

2006年の旧障害者自立支援法で食費は全額自己負担が原則とされた。激変緩和で時限措置が設けられたが、今年度末で期限を迎える。厚労省は延長しないと提案したが、今後、対象者や加算額の規模を推計するなどし、議論を続ける。【山田泰蔵】

障害者大量解雇で電話相談 12月3日、弁護士が対応 共同通信 2017年11月27日

岡山や広島で障害者が働きながら技能を身に付ける「就労継続支援A型事業所」の廃業と障害者の大量解雇が相次いだことを受け、弁護士有志が12月3日に無料の電話相談を実施する。事前の通告がなかったり、賃金が未払いだったりするケースもあり、他に同様の事例がないか把握するとともに、解雇された障害者や家族、支援者に法的手続きを助言する。

電話番号は03（5803）0941で、午後1時から4時まで相談を受け付ける。

事務局の池田直樹弁護士（大阪弁護士会）は「まずは具体的な状況を聞き、緊急に必要なことや一番困っていることについて対応したい」としている。

福山の障害者解雇法人に是正勧告 10月分賃金が不払いと労基署

山陽新聞 2017年11月28日

福山、府中市で就労継続支援A型事業所を運営していた一般社団法人「しあわせの庭」（福山市曙町）が障害者112人を解雇した問題で、福山労基署は27日、10月分の賃金が不払いになっているとして、労働基準法などにに基づき、法人に対して行政指導に当たる是正勧告をした。行政指導したのは解雇手続き違反に続いて2度目。

労基署はこの日、山下昌明代表理事に是正勧告書を渡した。10月分の賃金は11月25日までに支払うことになっていたという。

法人は11月17日、事業所を閉鎖して障害者を一斉に解雇した。笠岡、井原市からの利用者を1人ずつ含んでいる。

労基法は労働者を解雇する場合には少なくとも30日前に予告しなければならないと定

めているが、法人は解雇通知書が解雇日（11月17日）に利用者へ郵送で届くようにしたため、労基署は解雇手続き違反でも既に行政指導している。

災害時要援護者の支援指針改定 兵庫県HPで公開 神戸新聞 2017年11月27日

兵庫県は、市町が災害時に要援護者を支援するマニュアルを作成する際の手引きとなる指針を改定した。自力で避難できない高齢者や障害者ら一人一人に定めておく「個別支援計画」について、本人への災害情報の伝え方や避難所への誘導方法、避難先で配慮が必要なことなど、盛り込んでおくべき具体的な内容を提示。普段から介護サービスなどで関わり、健康状態や障害の特性をよく知る福祉専門職と連携することも求めている。

南海トラフ地震などに備え、市町に要援護者支援の取り組みを促す県条例を、3月に制定したことを受けた措置。昨年4月の熊本地震の避難所で、認知症高齢者らへの理解や配慮がなく、車中泊による震災関連死が多かったことも踏まえた。

改定指針では、個別支援計画の呼称を「マイプラン」と設定。地域の自主防災組織などが、避難に支援が必要な「避難行動要支援者」の名簿提供を市町から受け、本人や家族を交えてプランを作成しておくことを求めた。内容例として、健康状況や避難を助ける人、避難先への経路、かかりつけ医、携行する医薬品などを挙げている。

介護や障害福祉サービスを利用している場合は、ケアプラン作成などを担当するケアマネジャーや相談支援員の協力を得ることも推奨した。

避難を助けられる同居者がいても、家族の避難計画（ファミリープラン）を作っておくことが重要と明記。高齢者同士の老老介護や重症心身障害者と暮らしている場合は、同居者の有無にかかわらずマイプランを作ることを求めた。

またマイプランやファミリープランを自主防災組織などが集約し、地域としての避難支援計画（エリアプラン）を作ることを要請。地域の事情を網羅的に把握し、訓練などに活用することが望ましいとしている。

指針は県のホームページで公開している。（斉藤正志）

障害者、綱引き熱く 大郷・県大会に250人参加 河北新報 2017年11月28日

力を込めて懸命に綱を引く選手ら

第22回県障害者綱引選手権大会（県障害者スポーツ協会、河北新報社主催）が26日、大郷町中村のクラブ大郷21であった。

知的障害者らでつくる県内18チーム約250人が参加。4ブロックに分かれた予選リーグに続いて決勝トーナメントが行われ、角田市の社会福祉法人恵菽会はぐくみ学園チームの「はぐくみ」が優勝を飾った。

昼食に大郷町社会福祉協議会ボランティアが豚汁を振る舞い、仙台市のダンスチームがアトラクションを披露した。

上位の成績は次の通り。

(1) はぐくみ（角田市）(2) 小牛田高等学園A（美里町）(3) なんちゃってつう（大崎市）小牛田高等学園B（美里町）

ソフトB工藤監督、涙 視覚特別支援学校訪問、日本一を報告

西日本スポーツ 2017年11月28日
福岡ソフトバンクの工藤公康監督（54）が27日、日本一奪還の“お礼”の訪問で感



激の涙を流した。福岡県筑紫野市の県立福岡視覚特別支援学校を訪れ、視覚障害のある子



どもたちに野球の楽しさを伝えるなど交流した際に、思わず目頭を押さえる場面もあった。7月の九州豪雨で甚大な被害を受けた同県東峰村にも足を運び、被災者ともふれ合った。苦難の道を笑顔で乗り越えようとする少年少女たちの姿を目に焼き付け、日本一連覇を誓った。



子供たちから贈り物を受け取り、優しく抱き寄せる工藤監督
あいさつの途中で目頭を押さえる工藤監督
構えや打ち方をアドバイスする工藤監督
子供たちの前でボールを投げる工藤監督
東峰村の少年野球チームで指導する工藤監督



打撃練習で投手を務める工藤監督

■ヤフオク招待約束

最後に子どもたちからプレゼントを受け取ったときだった。手作りの帽子や首飾りを身に着けた工藤監督の大きな目から熱いものがあふれた。「一つ作るのにすごい時間をかけて頑張ってくれたのを考えたら…。こらえきれなかった。子どもを抱き寄せ、感謝の言葉を何度も何度も伝えた。



36万人を集めた福岡市中心部での祝賀パレードから一夜明け、工藤監督は福岡県内を動き回った。まず視覚特別支援

学校を訪問。幼稚園児から中学生まで目に障害のある28人の生徒と向き合った。「実際に体験することで(野球を)肌で感じてもらいたい。いろんなことに興味を持って、可能性を少しでも広げられたら」。硬式ボールやバットを手渡し、自らボールも投げた。真心は伝わる。無邪気に喜ぶ子どもたちの笑顔が何よりの証しだった。

視覚障害者向けの野球「グランドソフトボール」をアレンジしたゲームでは、工藤監督も自らアイマスクを着け、音だけ頼りにバットを振った。最後はサヨナラアーチを放ち、松田ばりの「熱男～」ポーズまで披露。「楽しいひとときを過ごせて良かった。野球をどんどん好きになってくれたら」とハッスルした。

■笑顔に「心安らぐ」

ハンディを背負っても前向きに生きる少年少女たちの姿は、日本一監督の目にもまぶしく見えた。「僕が元気や勇気をもらった。(子どもたちが)楽しそうに笑っている姿は心が安らぐ」。涙を拭くと、来季ヤフオクドームへの招待を約束。「音で野球を楽しんでほしい。人工芝に触ったりもできるようにしてほしい」。サインや記念撮影にも応じ、予定の滞在

時間より50分もオーバーした。

今夏の九州豪雨で被災した福岡県東峰村も訪れ、東峰学園の児童とふれ合った。グラウンドに場所を移し、少年野球チーム「東峰ディアーズ」の子どもたちとの野球教室も実施。照明がとり、白い息を吐きながら一緒に白球を追いかけた。「時間があつたら、また足を運びたい」。東峰村を後にするとき、時計の針は予定を1時間以上超えた午後7時10分を指していた。

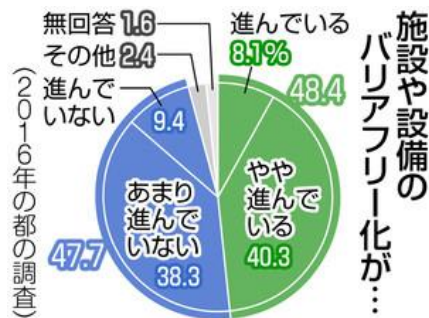
日本一の報告を兼ねた“お礼”は、逆に勇気づけられる結果になった。日本一連覇を胸に誓い、子どもたちには「次の目標は世界一。そこを目指して負けないように強いチームをつくる」と言い切った。54歳の“泣き虫先生”の思いはどこまでも熱かった。（小畑大悟）

東峰村サプライズ訪問 2時間熱烈指導

東峰学園の小学生44人には事前に告知されておらず、サプライズの出来事だった。大喜びの児童を前に工藤監督は「つらいことがあっても、しっかり前を向いて頑張るね」と激励。来季ヤフオクドームでの試合に招待することを約束した。その後の野球教室では約2時間の指導に熱が入り、打撃練習で投手役を買って出た。「みんな頑張っているし、僕もプロ野球選手だったことを見せないとね」。通算224勝の名球会左腕は子どもたちの熱気に“全力ピッチ”で応えた。

進む都内バリアフリー化 でも...実感につながらず 「求める質が上がった」

東京新聞 2017年11月28日



都内の道路や駅、建物などのバリアフリー化が「進んでいる」と思う人は、五年前に比べて減っていることが、都の調査で分かった。駅のエレベーター設置率などは向上しているものの、都民の実感にはつながっていないようだ。（榊原智康）

調査は五年ごとに実施。今回は昨年十～十一月、都内の六千世帯を対象に行い、三千四百六十六世帯（57・8%）の五千九百四十四人から回答を得た。

道路や駅、建物などのバリアフリー化について印象を尋ねたところ「進んでいる」「やや進んでいる」は計48・4%。「進んでいない」「あまり進んでいない」は計47・7%で、ほぼ同じ割合だった。

五年前の前回二〇一一年の調査は質問の仕方が今回とは異なるものの、「バリアフリー化が進んだ」との印象を持っている人は57・3%だった。今回と比較すると、バリアフリー化が進んでいると思う人は10ポイント近く低下したことになる。

一方、スロープやエレベーターで段差を解消した都内の駅の割合は、一六年度末時点は89%だったが、一六年度末時点では93%に向上。路線バスでのノンステップバスの普及率も、同じ期間で88%から93%まで上がった。

都民の実感の低下について、都の担当者は「昔は街に段差があるのは当たり前だった。徐々にバリアフリーが進んで高齢者らが街に出るようになり、都民の求めるレベルが上がってきたのでは」と分析。「実感が伴うよう、さらにバリアフリー化を進めたい」と話している。

このほかの設問では、障害者用の駐車スペースなどが「適正に利用されていない」と思う人は36・3%だった。「福祉のまちづくり」で重点的に取り組む必要があるもの（複数回答）については、車道と歩道の分離など「道路の整備」が67・4%、駅や電車、バスなど「公共交通施設と機関の整備」が67・3%と高かった。

五泉の母親殺害 「残酷、動機も身勝手」 新潟地裁、懲役9年判決

産経新聞 2017年11月27日

同居していた会社員の母親を殺害したとして、殺人の罪に問われた五泉市郷屋川の無職、小柳海斗被告（21）の裁判員裁判の判決公判が27日、新潟地裁で開かれ、山崎威裁判長は懲役9年（求刑懲役12年）を言い渡した。小柳被告が発達障害の一種のアスペルガー症候群などを抱えることから、弁護側は執行猶予付きの判決を求めていたが、実刑判決とした理由について山崎裁判長は「犯行は残酷で計画性が高く、動機も身勝手」とした。（太田泰）

判決によると、小柳被告は2月6日、母の則子さん＝当時（52）＝とクレジットカードの請求をめぐる口論となった後、浴室で入浴中の則子さんを重さ約1・6キロのハンマーで何回も殴った上、頭を手で押さえつけて顔を浴槽に沈め、窒息死させた。

犯行動機に関し、被告は平成28年夏ごろから、将来の経済的不安などを理由に自殺願望を抱いたと指摘。則子さんが自らを障害を抱える身に産んだとして恨みを募らせ、さらにお金を貸すよう度々求めてきたこともあり、道連れにしようと計画したとした。

山崎裁判長は「道連れにというのは身勝手な考えで、障害者に産んだことを恨みに思うのは筋違い」と指弾した一方、「恨んだことには同情すべきところもある」とした。

この日、小柳被告は髪を短めに刈り上げ、紺色のジャケットにストライプのワイシャツ、ネズミ色のズボンという服装で入廷。傍聴に訪れた大勢の人に驚き、たじろいだような表情を一瞬見せた。山崎裁判長は「お母さんがどんな思いで殺されたのかよく考え、自分のしたことに向き合ってほしい」と諭し、小柳被告は静かに聞いていた。

論告で検察側は、被告が事前に凶器を準備し、インターネットで殺害方法や逃走方法を検索していたことから、犯行は計画的で強い殺意があったとした。弁護側は被告が障害を抱え、更生の余地も大きいとして情状酌量を求めていた。

弁護側は判決後、控訴するかどうかについて「被告本人の意向を聞いた上で、検討する」と報道陣に話した。

幼児保育 無償化詳細は先送り 認可外種類「来夏に結論」

毎日新聞 2017年11月27日

安倍晋三首相は27日の衆院予算委員会で、衆院選の公約に掲げた3～5歳の幼児教育・保育の無償化について、補助対象とする認可外保育施設の種類などについて、「専門家の声を反映する検討の場を設け、与党とも連携して来年夏までに結論を出したい」と述べ、制度設計の詳細について先送りする方針を明らかにした。政府が12月上旬にまとめる2兆円規模の政策パッケージでは線引きは明確にせず、有識者会議を設置し、検討する。

政府は当初、認可外の利用者は無償化の対象外とする意向だったが、認可保育所に入れず、認可外に子どもを預けている保護者らから「不平等だ」との反発が広がり、利用料の一部を補助する方針に転換した。

ただ、認可外でも企業主導型保育所やベビーホテルなど、どの種類まで対象とするかや、保育所の一時預かり、幼稚園の預かり保育まで含めるかなど詳細は有識者会議に委ねる。

また認可外施設利用者への補助水準は、認可の平均保育料相当額とする方針だが、政策パッケージでは具体的な額は打ち出さない見通し。認可の平均保育料は月3万5000円で、これが目安となるが、今後詰める。

認可施設の完全無償化については、高所得者優遇との批判があり、自民党内でも議論が分かれている。このため認可に通う3～5歳児の保護者のうち、高所得世帯に支給額の上限を設けるかどうかは12月の時点では結論を先送りする可能性がある。自民党厚生労働族の一人は「世論の反応を見ながら決める話だ」と明かした。政府は障害者向けの保育施設は無償化する方針を明らかにした。【阿部亮介】

精神疾患の親もつ子 支え合う場 「1人じゃない」伝えたい



(前列左から)「こどもびあ」副代表の小林鮎奈さん、代表の坂本拓さん、(後列左から)横山恵子さん、蔭山正子さん=都内で

精神疾患のある親に育てられた人たちが、互いに語り、支え合う場をつくらせようと「精神疾患の親をもつ子どもの会(愛称・こどもびあ)」を充足させる。彼らを応援する専門家も、支援の大切

さを広く知らせるため、患者の子どもたちの体験記を集めた本を出版。二〇一八年から活動を本格化、会への理解や参加を各地の集会などで呼び掛けていくという。(吉本明美)

親の精神疾患は子どもの生活や発達に大きな影響を与える。親の病気を十分理解できず、不安や孤立感を抱えて成長する子どもは多く、成人後のさまざまな生きにくさにつながっているという。だが「そうした問題に目が向けられるようになったのは最近です」と、家族支援に取り組んできた横山恵子・埼玉県立大教授(精神看護学)は話す。

こどもびあのきっかけになったのは、NPO法人が続ける家族の相互支援プログラム「家族による家族学習会」。参加者の中心は患者の親だが、「子どものニーズは異なるのでは」と考えた横山さんらの企画で、一五年から患者の子どもを対象に学習会を始めた。

そこでは各自が、幼少期、中高生時代、成人後と成長の過程をたどり、体験や思いを語る。「参加者が抑え付けていた自分を取り戻し、元気になっていく姿を目の当たりにした」と横山さん。

学習会を重ねる中で運営を担うメンバーも二十～五十代の十数人に増え、こどもびあとして一八年一月のスタートが決まった。

副代表の小林鮎奈さん(27)は、小学生の頃に母が、幻覚や妄想などの症状が出る統合失調症になった。自分は病気だと認められない母。誰も助けてくれない、という思いの中で「人への頼り方が分からないまま大人になった」という。

看護学校に進学し、病気の理解が進むと、母への気持ちも変化。できることから少しずつ取り組むことで母の病状も好転してきた。学習会で子どもの立場の仲間と出会い、ようやく自分自身と向き合えた。「一人じゃないよ、と伝えたい」

代表の坂本拓さん(26)は精神保健福祉士。うつ病とパニック障害に苦しむ母にあくまで尽くす生活を続けてきた。社会に出て支援者の職に就き「家族が全てを背負う必要はない」と改めて実感したという。「仲間とつながって見えてきたこともある。僕らが表に出て声を上げることで、特に若い世代の助けになれば」と話している。

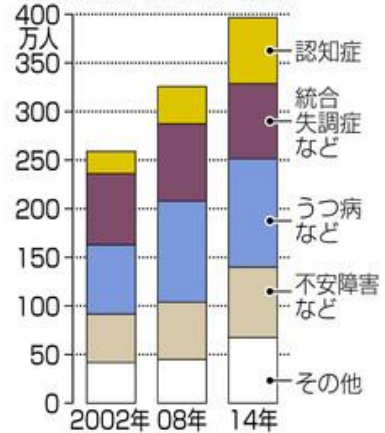
精神疾患の患者数は増えており、厚生労働省の一四年の患者調査によると約三百九十二万四千人。結婚して子どもを持つ人の増加も必至だ。

だからこそ子どもが置かれた実情を知らせたいと、横山さんは学習会に参加した九人が寄せた詳しい体験を本にまとめた。「精神障がいのある親に育てられた子どもの語りー困難の理解とリカバリーへの支援」(明石書店)で、共に学習会を支えてきた蔭山正子・大阪大准教授(公衆衛生看護学)との共編著。

蔭山さんは「多くの支援者の関心は、親による虐待の防止という観点にとどまっている。親になるという、人として当たり前の希望を、いかに早い段階から応援していくかが大切

東京新聞 2017年11月28日

精神疾患患者数の推移



※厚労省「患者調査」を基に作製

ではないか」と指摘する。

こどもびあへの問い合わせはメール=kodomoftf@gmail.com=へ。

郡山市、「子ども第一」条例制定へ

日本経済新聞 2017年11月27日

福島県郡山市は子どもの成長と自立を最優先する市政の基本方針を定めた条例を制定する。素案では「子どもを第一に考えるまちづくりを推進する」と明記し、事業者にも労働者が仕事と子育てを両立できるよう努める責務があると規定。経済格差によって子どもの将来が左右されない環境整備も進める。2018年3月の市議会定例会での議決をめざす。

「郡山市子どもに関する条例」（仮称）は、民間有識者を交えた会議が2014年から検討し、素案をまとめた。27日から1カ月間、市民から意見募集した上で最終案を決める。子どもを重視する地域づくりを掲げる条例は各地にあるが、高齢者や親世代ではなく明確に「子ども第一」を打ち出すのは珍しい。「市の将来を担う存在を一番に置く姿勢を示した」（市こども未来課）という。

社会問題となっている児童虐待や、東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う子どもの健康不安などが契機となった。素案は虐待やいじめ・体罰の防止のほか、子どもにわかりやすい情報発信などを盛り込んだ。少子化対策となる子育て環境の向上につなげる。

延命治療...本人の意向書けます 坂戸市が終活ノート

東京新聞 2017年11月28日

延命治療の希望や遺言書の有無など、本人が意思表示できなくなった場合でも、家族が困らないよう配慮している

人生の終盤を迎えて、家族に伝えたいことを書き記すエンディングノートをつくる動きが広まっている。坂戸市は独自のエンディングノート「私の伝えたいこと」（A4判、十八ページ）を二千五百部作製。市民対象に無料配布する。市によると、同様のエンディングノートを秩父市が作製したほか、蓮田、志木、吉川市なども今後、発行を予定しているという。

エンディングノートなどを残すことは、就職活動をもじって「終活」とも呼ばれる。坂戸市のノートは、延命治療を希望するかどうか

第2章 もしものときは

病気になったら

【告知について】 ※チェック☑を入れてください

病名・余命を告知してほしい 病名のみ告知してほしい

家族等にまかせる その他 ()

【延命治療について】 ※チェック☑を入れてください

可能な限り延命治療を受けたい 回復の見込みがなければ延命治療を希望しない

苦痛を少なくすることを重視する その他 ()

【終末医療について】 ※チェック☑を入れてください

自宅で過ごしたい 病院で看護を受けたい

ホスピスで過ごしたい その他 ()

【臓器提供・献体について】 ※チェック☑を入れてください

かや、終末医療を過ごす場所、臓器提供をする意思の有無など、本人の意思表示が難しくなった場合に家族が悩まなくてもすむように、あらかじめ書いておくことができる。

もしもの場合の連絡先リストや葬儀の場所・費用、遺言書の有無や形見の渡し先リストも書き残せる。最終ページには自分のお気に入りの写真を貼る欄もある。

市はノートを作製する編集会社を公募。編集会社が独自に広告を募って作製しており、予算はかけていない。市高齢者福祉課の担当者は「家族に伝えたい大切な思いを記し、前向きにいきいきと過ごしていただきたい」と話している。（中里宏）

認知症ケア、AIで情報を解析 市民参加型の「学会」設立 静岡

静岡新聞 2017年11月28日

静岡大創造科学技術大学院の竹林洋一特任教授らが、人工知能（A I）や情報学を活用した認知症ケアの研究とその普及を図る市民参加重視の「一般社団法人みんなの認知症情報学会」を28日に設立する。科学的根拠に基づいた認知症ケアのあり方を関係機関や市民が共有し、認知症の人々が安心して暮らせるまちづくりを目指す。

「みんなの認知症情報学会」の取り組みの一例



「みんなの認知症情報学会」の取り組みの一例

学会は「認知症は個性」を理念とする。医師や介護士の主観に頼りがちだった認知症ケアに対して、A Iやビッグデータ解析で客観的根拠を示し、個々の状態に適したケアにつなげる。

竹林特任教授が理事長を務める。精神科医の上野秀樹千葉大特任准教授や橋田浩一東京大教授、高齢者の能力を地域貢献に生かす取り組みが「藤沢モデル」として注目される神奈川県藤沢市の介護福祉施設「あおいけあ」の加藤忠相社長らが参画する。既に認知症例に対する「見立て」を学ぶ勉強会の開催をはじめ、介護士が認知症の人をケア

する様子を撮影し、映像から言動や動作などをA Iで解析する研究などが進んでいる。学会の事務局は静岡大イノベーション社会連携推進機構内に設置する。学術的な活動と並行して認知症ケアのセミナーや研修活動など収益事業を行う。

障害者らのサロンに - 大淀の「地域生活支援拠点のどか」が新施設



奈良新聞 2017年11月28日
新設移転した生活支援拠点「のどか」=27日、大淀町下淵
障害者の地域での生活を支える大淀町の「地域生活支援拠点のどか」の新施設が同町下淵に完成し、27日に完工式が行われた。バリアフリー化が進められたほか、事務局を設置して、本人や家族からの相談にも当たる。開所は12月1日。

NPO法人「吉野コスモス会」(竹林祐理事長)が五條市、大淀、下市、吉野町の1市3町から地域活動支援事業の委託を受けて運営。平成18年10月以降利用してきた近くの旧施設が手狭だったことなどから新設移転した。

「歩く」でクーポン獲得 運動定着へ、アプリ開発 共同通信 2017年11月27日
スポーツ庁などが来年3月から官民連携で本格的に実施する「歩く」ことの推奨プロジェクトで、歩数に応じて飲食店やコンビニエンスストア、スポーツ衣料品店などのクーポンがもらえるスマートフォンの専用アプリが開発される見通しとなった。27日に開かれた国のスポーツ審議会の健康スポーツ部会で報告された。

プロジェクトにはスポーツ実施率が低い20~40代の働く世代に運動する習慣を定着させる狙いがある。スポーツ庁は「国民運動」として定着させたいとしており、1日8千歩を目標に、スニーカーでの通勤も奨励する。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行